

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様に市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この市政報告紙は政務活動費で発行しています。

平成27年度12月定例会での取り組み

今号掲載の一般質問を動画でご覧になれます

BRT 嘘と言いついで塗り固めたデタラメなシステム 価値なし!

この事業は、地方都市における公共交通の衰退に歯止めをかけることを目的に、国が定めた法律に基づいて計画された公共交通政策でもあり、その必要性について否定するものではありません。しかし、それぞれの都市の抱える問題の特性を見誤り、取り組みの順序を間違えば、現場の混乱を招き、乗客離れが進み、かえって逆効果となるとの考えから、バス路線の再編と連節バスの先行導入を行ってはないと計画予算の審議段階から繰り返し訴え、見直しを求めて参りました。開業からこれまでの状況を見てみると、残念ながら警鐘を鳴らし、訴えてきた通りの結果になってしまっています。一般質問では、事業の矛盾を問いただし、改善を求めました。

質問

導入から3カ月が経過し、トラブル続きのBRT新バスシステムだが、市内バス交通全体への影響をどう認識しているか。

答弁 篠田市長

開業当初は料金精算のトラブルやダイヤの遅れなど定時性確保に問題が生じたが、利用者への協力の呼びかけや連節バスの快速運行を実施し、新潟交通と協力しながら信用・信頼を取り戻すべく努めている。

質問

連節バスが進入するには時間がかかり非効率であるとして、7億円もかけて整備した白山駅前ロータリーや、乗降客の多い本町を通過させていることにも象徴されるが、行政と事業者の都合を優先させた利用者不在の無責任な政策ではないか。

答弁 篠田市長

これからデータをしっかり取りながら、どうしていくか市民の皆様方の意見も聞きながら新潟交通と結論を出したいと思っている。

質問

そもそもBRTは専用走行路を走らせるものであり、導入効果を得るためには整備は不可欠だが、市長は市民や議会の多様な意見を

聞き入れるため、あえて整備を先送りすると説明してきた。ところが新潟交通は、国と県の理解が得られていない、つまり「国道事務所と警察の反対で整備が出来ないので新潟市が何とかしてくれ」と述べている。これは市長が正しい情報を隠して、連節バスの先行導入を強行したことを意味しているのではないか。それとも市の説明と相反する新潟交通社長の言葉は嘘だということか。

答弁 篠田市長

基本的な理解は得られており反対されたとは思っていない。予算的な措置などに多くの課題があったということだ。

質問

連節バスは車両の持つ特徴から一般交通への影響が大きい。走行には特殊車両通行許可が必要であり、許可条件には指定通行帯の走行、交差点や屈曲部の徐行、交通混雑時の運行禁止などの順守が義務付けられているが、確認したところ一部で守られていない。これらは市長名の許認可によるもので、新潟市に指導・監督責任があるはずだが、どうなっているのか。また違反があった場合の措置についてはどうか。

答弁 技監

車両通行帯においては道路交通法を遵守して通行することが認め

られており、徐行箇所に関しては、屈曲部、交差点、幅員狭小または上空障害箇所を通行する時は徐行とされており、あらゆる車両にも義務づけられている。交通混雑時については、混雑を避けて通行することされているが、BRT導入区間はまちなかのバスを集約し混雑緩和が図られており、深刻な交通混雑が常態化しているとは言えず、一般的な混雑であっても公共交通である連節バスの通行は想定内であり、混雑をさらに悪化させるものではない。また許可条件に明らかな違反があった場合は、是正通知をした上で、場合によっては許可を取り消すということもある。

質問

連節バスは車両の持つ特徴から、テロやバスジャック等の犯罪、

また事故や災害など不測の事態が発生した場合に備え、乗客を安全に避難誘導するための対策が必要だが、具体的な対応はどうなっているのか。

答弁 技監

連節バスが走行するにあたり、道路管理者、事業当事者および交通管理者等の関係者間で情報共有し、必要な対策を講じてきた。連節バス運行中に不測の事態が発生した場合は、運行事業協定に基づき新潟交通が対応するが、本市も状況や対応策の確認を行う。避難誘導のマニュアル訓練について、新潟交通では連節バスの運行にあたり一般バスと同様に訓練は義務付けられてはいないが、事故・車両故障の場合、バスジャックが起きた場合等、状況に応じた対応マニュアルを整備している。



●道路交通法上では一般車両と同じと言うが、一般道をはるにはやはり無理がある

BRT開業後、商店街独自調査 篠田市長の暴言「客が減るのは、商店街に魅力がないからと言わんばかり。」

BRT開業後に民間が行った調査では、古町・本町への客足が2、3割落ちているという結果が出ています。これに対し市長は、この地区にバスで買い物に来る人は全体のわずか9パーセントであり、また過去10年間の動向調査では通行量が約36パーセント減少しているの、これはBRTの問題ではなく、地域全体の課題だと述べています。これでは仮にバスで訪れる人がゼロになっても影響は9パーセントであり、通行量がすでに減少していた訳だから、客足が2、3割減ったというのは「BRTのせいばかりではなく、商店街の取り組みにも問題がある」と言っているのと同じことです。これまで「まちなか再生・にぎわい創出」を自らの看板としてきた篠田市長の言葉とは到底思えません。

将来への責任を果たしてまいります。

新しいものをつくり続ける見せかけの発展、使えるものを壊していくだけの改革、市民不在の名ばかりの文化芸術イベント。ムダな行政に向けられた市民の不安や危機感をしっかりと受け止め、将来への責任を果たします。

新潟市議会議員

深谷しげのぶ



公式サイト <http://fukaya-s.net>

発行 / 深谷しげのぶ事務所

〒950-8061 新潟市中央区西堀通4番町259-58 西堀青藍館ビル305号 TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178

自宅 〒950-0088 新潟市中央区万代6-6-4トラパレス101号

新潟市議会議員【中央区】 深谷しげのぶ ●環境建設常任委員 ●観光交流促進調査特別委員 ●会派に属さない議員



今年も頑張ります

市立学校での政治目的を有する文書配布事案について

新潟市の市立小学校のクラス担任を務める先生が、教職員組合の組合員に配布するはずだった「安倍政治を許さない!」と題したカンパ金を募るチラシをクラスの児童に配ったという事案です。調査や報告について然るべき対応が取られていたとは思えないことから取り上げましたが、個人攻撃が主旨ではありませんので、機能不全に陥っている教育委員会の組織について問いいただきました。

質問

今回の事案は、教職員の不祥事に関する情報が、処分の判断を下す教育委員会トップに上がることなく途中で止まっている。これでは隠蔽しようとしたと疑われても仕方がない。このようなことでは、いじめ問題の対応にも不安が残るが、教育委員会の内部統制はどうなっているのか。

答弁 教育長

業務の執行にあたっては法令の遵守はもちろんのこと、リスク管理や迅速な情報伝達、信頼性の確保が求められる。教育委員会としては「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」、いわゆるコンプライアンス条例や「職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」等に基づき、適正な業務執行に努

めている。今回の件を受け、教育委員会職員に対し、政治的行為に係る職員の服務規律の確保についての通知を行うとともに、所属長及び学校長に対して再発防止の注意喚起を行った。今後も一層、教育現場で特に配慮が求められる教育の政治的中立性やいじめ問題など、重要課題に対する意識を高めるとともに、組織内で情報伝達及び情報共有が迅速かつ円滑になされるよう取り組んでいく。

旧大和跡地に計画中の再開発ビルへの行政機能の一部移転について

市長は老朽化した庁舎の移転先の候補として、旧大和跡地に計画中の再開発ビルを挙げており、地権者サイドからもメインの施設との考えが示されています。しかし都市計画が決定し、来年度には事業認可を得て補助金の交付も予定されているが、キーテナントの姿すら明らかではありません。仮に行政機能の移転ありきで進めているのなら、どのような計画にするのか議会との情報共有が無ければおかしな話です。市民に説明のできる答弁を求めました。

質問

市長は旧大和跡地に計画中の再開発ビルに、市役所機能を一部移転する考えを示しているが、いつ、どのような手続きで決定するのか明らかにしていない。現状では市役所機能の移転が前提でなければ成立が困難とされる再開発計画に、補助金を含め何十億円単位の公金を投入しようとするのであれば、しかるべき情報と方針を公表しなければ市民の理解を得られない。無責任すぎるのではないのか。

答弁 総務部長

6月議会で答えたように、庁舎の老朽化対策として、まちなかへの行政機能の一部移転を検討しており、旧大和跡地は有力な候補地としている。旧大和跡地の再開発事業については11月24日の都市計画審議会で可決され、今月内に都市計画決定の予定だ。準備組合では今後、事業認可に向けてさらに事業計画の熟度を高めていくと聞いている。移転場所の検討に当たっては、具体的な希望や必要経費等が

重要な要素となってくるので、今後作成される準備組合の施設計画や床価格を確認した後、市民の利便性の面からの検討と併せて移転場所や規模を示した案を作成し、議会で決定していきたいと考えている。決定の時期については、これらの検討を重ねた後になるので、現時点では具体的な時期は未定だ。



●新年を迎えたにもかかわらず、正月の賑わいを見せることなく閑散としている古町十字路

自主防災組織が行う防災訓練への経費助成要件の改善を求めることについて

大規模災害の発生時には、公的防災機関だけでなく、住民を中心とした自主防災組織の防災活動が被害の軽減につながります。このため普段から自主防災組織を育成・支援する体制が必要です。市の方針が現状と適合しているのか確認しました。



いのちを守る
地域防災力の
強化と充実

質問

新潟市の助成要綱によると、自主防災組織が実施する防災訓練の経費助成は、自治会・町内会単位の参加者が20名以上であることが条件となっている。これではコミュニティ協議会が例え何百人規模の訓練を実施しても、構成する単位が20名に満たない自治会・町内会ばかりの集まりの場合は交付が受けられない。早急な見直しが必要ではないのか。

答弁 危機管理防災局長

地域の防災訓練の目的を達成するためには、一定の参加人数が必要である一方で、地域によっては自治会・町内会を構成する世帯が大幅に減少していることも承知している。小規模の自治会・町内会が合同で訓練を実施し、助成の申請を合同で行った場合に、対象とするかどうかについては検討が必要であると認識している。



●万代地区防連主催による総合防災訓練に参加
●大規模津波防災総合訓練(写真右下)

旧万代小学校跡地利用について

新潟市は民間に売却しても責任を持って地域に資する開発を行うと言い続けてきました。しかしプロポーザルによって売却先が決まると、一般的な民間工事のような扱いへとトーンダウンしてしまっただけか、苦情窓口さえはっきりしないような状態です。このままでは地元との信頼関係に悪影響を及ぼしかねないことから質問しました。

質問

本件は、跡地活用のモデルケースにするべく住民意見を反映させ、崇高な理念のもとで計画されてきたはずだが、実態がともなっていないように見受けられる。現状の認識と今後の対応について伺う。

答弁 中央区長

地域の方々と跡地の利活用について、数多くの協議を重ねてきた。市は厳しい財政状況を踏まえ、一定の割合で売却するとともに地域の方々からの要望を受け、市としても必要な施設について一定の割合で整備を進める方針のもと取り組んでいる。売却した土地については事業者と開発行為に係る許認可協議を進める一方で、地域の利便性を向上させるために本市が担うこととした周囲の市道の拡張工事にも着手。今後については事業の進め方についても地域の方々に丁寧に説明していく。